

受 理 番 号	件 名
陳情第18号	児童館の民間委託に関する陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	厚生委員会

今、子どもを取り巻く情勢は、子どもの貧困、児童虐待に始まり、複雑多岐にわたっており、児童館が果たす役割はますます重要です。

調布市は、平成29年に調布市児童館のあり方検討委員会報告書が作成されました。

この報告書をもとに、調布市は「（仮称）調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針（案）」を発表しました。この方針は、子ども保護者への多様なニーズへの対応、子どもを取り巻く厳しい社会環境への対応（虐待、不登校、見えない貧困等）、児童館に必要とされる機能・役割の持続的な提供の課題など現在の児童館における3つの課題の解決に取り組み、「地域に住む子どもや大人の誰もが気軽に集うことができ、遊びの価値を発信し、切れ目なく子どもの育ちを支援できる児童館」という将来像の実現を目指しています。

将来像実現に向けた1つの方策として、民間活力の活用が位置づけられ、児童館11館のうち4館を直営（基幹型）児童館、7館を地域型児童館とし、地域型児童館の運営を民間事業者に委託することが盛り込まれました。

9月にパブリックコメントが実施され、11月から児童館運営会議での議論が行われています。児童館の民営化については、これまでの地域との関係はどうなるのか、直営児童館の職員体制や専門性はどうなるのかななどの意見もあります。方針の内容についての、市民、地域住民の声を丁寧に聞き、方針を定めるようお願いいたします。

以下、陳情します。

- 1 独自の児童館運営ガイドライン及び、専門職の配置など職員体制の基準を明確にすること。
- 2 基幹型児童館が役割を果たすよう、適切な体制を整えること。担い手となる専門性を持つ人材育成のプログラムを作成すること。
- 3 これまで調布市内で、児童福祉、青少年施策に尽力してきた、市内の社会福祉法人やNPOなどの民間活力を今後の事業のパートナーとして、育成、支援を進めること。